

天草圏域 地域生活支援拠点の体制づくりに関する地域課題について

障がいがあっても自ら選んだ場所で暮らしていけるよう、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため

【体験の機会・場】

- ・地域移行や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
- 支援者側の地域移行に対する意識の向上
- 地域移行を検討する場合にグループホーム入居体験や一人暮らしが体験できる場の周知
- 地域移行をする場合に使える地域資源の把握（就労継続支援A型が少ない）
- ハローワーク、天草障がい者就業・生活支援センター（中ぽつ）の活用
- 成年後見制度の活用・周知

【専門的人材の確保・養成】

・医療的なケアが必要な者や行動障がい者を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

- 対応できる資源の把握（医療機関・訪問看護・喀痰吸引等できる事業所）
- 行動障がい等に対応するための事業所のスキルアップ
- 高齢者施策（介護保険）の支援者との連携

※地域生活支援拠点として自らの事業所も担っていくことの意味表明として市町へ届出や説明・同意などで確認を行っている。

天草市障がい福祉サービス 32 法人中 11 法人

上天草市今後事業所等説明

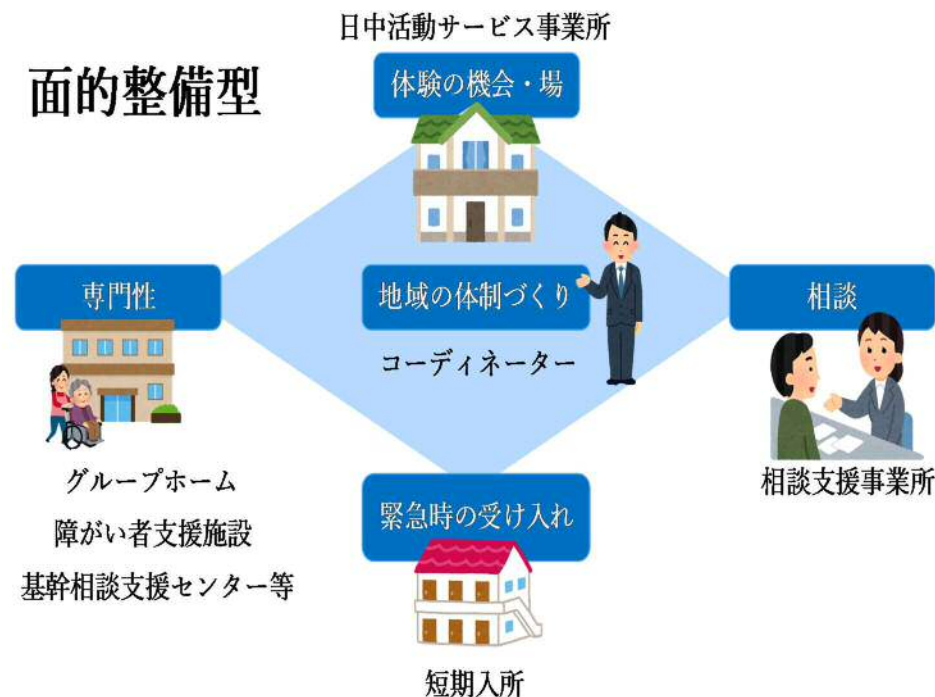
苓北町事業所等説明・同意済

●拠点を担う事業所の確保（地域共通課題）

【地域の体制づくり】

- ・コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能
- 地域の資源等の把握（資源：生活や活動に利用可能なもの・人・団体・民間など）：まずどんな資源があるのかわからないと活用もできない、つながることもできない。
- 障がい者等への地域支援者（自立支援協議会参加団体等）が抱えている問題（困っていることなど）の把握。
- 地域の相談受入機関や支援者との連携強化（協働・役割分担） ●協力事業所を確保（共生型サービスの推進など）

面的整備型



【相談】

- ・緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録したうえで、地域定着支援を活用して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能
- 相談の場の周知（まずどこに相談したらいいかわからない）
- 引きこもりの方へのアプローチ
- 地域支援者、身体障がい相談員等からの相談
- 支援が必要な方（世帯）の把握

【緊急時の受け入れ・対応】

- ・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保したうえで、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
- 緊急支援が必要な人の把握
- 必要な分の対応量の確保
- 強度行動障がい、医療的ケア者等への緊急時の受け入れ先の確保

障がい者・障がい児への理解（障害者差別解消法による合理的配慮の推進）・使える制度等の理解